

徳島県告示第六百八号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、指定居宅サービス事業者として次のとおり指定した。

令和二年十月六日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

指定居宅サービス事業者		指定居宅サービス事業を行う事業所		サービスの種類		指定年月日
名称	所在地	名称	所在地	種類		
合同会社インスパイア	徳島市蔵本町二丁目一番	訪問介護ステーション心笑	徳島市蔵本町二丁目一番 ダイバーシティビル三階	訪問介護		令和二年九月一日
合同会社ハザウエ	阿波市土成町吉田字御所屋敷の二三四番地	ヘルパーステーションなせな	阿波市土成町吉田字御所屋敷の二三四番地	同		同
株式会社M・connect	徳島市国府町日開字東四二七番地の四	あすき訪問看護ステーション	徳島市北田宮一・六・八 コーリングマンション一〇六	訪問看護		同
株式会社井上隆成堂薬品	同 蔵本町二丁目七番地	隆成堂調剤薬局	同 蔵本町二丁目二〇	居宅療養管理指導		同